

旭川市庁舎整備検討市民懇話会報告書

平成 26 年（2014 年）2 月

旭川市庁舎整備検討市民懇話会

まえがき

1958（昭33）年に建てられた旭川市総合庁舎は、翌年、日本建築学会作品賞を受賞、2003（平15）年には日本の優れた近代建築100選に登録された名建築として、長く市民に親しまれてきた。設計は佐藤武夫、一時期、旧制・旭川中学に籍を置いた建築家である。

しかしながら50有余年の歳月を経て、施設の老朽化、狭隘化は如何ともし難く、1997（平9）年に実施した耐震診断ではIs値0.004という極めて低い数値が示され、その対応策が課題となっていた。旭川は、これまで比較的、自然災害が少ないまちと言われてきたが、2011（平23）年3月11日の東日本大震災が改めてこの課題の緊急性を認識させる契機となり、市では同年7月、関係部局長6名からなる「庁舎整備検討委員会」を設置、1年半、延べ8回に及ぶ検討会を重ねて、2013（平25）年1月に最終報告をまとめた。

本懇話会は、その報告を受け、改めて市民の立場で、様々な視点から市庁舎のあり方を協議するために設けられた。公募委員を含め17名の委員で構成されている。2013（平25）年7月から2014（平26）年1月にかけて5回の懇話会を開催、回ごとに協議すべき重点項目を掲げて、委員が自由に意見を述べ合った（ここで言う自由とは、あらゆる前提条件を外して考えるということ、即ち、市がまとめた最終報告の結論にも拘束されない）。懇話会における意見の概要は旭川市ホームページに公開されている。

主旨からして、懇話会では当初、必ずしも一定の結論あるいは方向性を導き出す意図は持たなかった。しかしながら結果的に、基本的な対応策については、あるイメージに向けて意見が集約されたように思える。即ち、庁舎は建て替えるべきだという方向性である。2013（平25）年11月に実施した市民アンケート（配布数3,000名）の結果も、建て替えに関しては、ほぼ同様の傾向を示している。その主たる論拠は、耐震性における、現総合庁舎のやや信じがたい脆弱さであろう。ただし、庁舎の具体的な規模、機能などについては、20年後に26万人台と予想される市の人口減少や進展する高齢化に鑑み、更に慎重な検討が必要である。

ところで、仮に庁舎を建て替えることになったとして、現・総合庁舎をどうするか。この点に関しては、懇話会でも様々な意見が出された。倒壊の危険があるなら、即刻、解体すべきという意見もあった。一方、現庁舎の建築的意義に鑑み、何らかの形で耐震改修し保存する道を探りたいという意見もある。現・総合庁舎竣工後の一時期、打ち放しコンクリートに赤レンガを配するデザインが、市内の小・中学校をはじめ各種公共建築に相次いで採用され、「旭川スタイル」とも言える、このまちの個性を形成してきたことも事実だ。

この件については、場を改めて慎重に考えるべきだと思っている。

旭川市庁舎整備検討市民懇話会
座長 大矢 二郎

目 次

まえがき

1 委員の意見

- (1) 新庁舎の必要性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 新庁舎の規模について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 新庁舎の場所について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) 事業手法と資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (5) 庁舎の機能とイメージについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (6) 現総合庁舎について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (7) 今後の進め方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

2 懇話会の経緯

- (1) 旭川市庁舎整備検討市民懇話会運営要綱・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (2) 旭川市庁舎整備検討市民懇話会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 開催日時と審議内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

1 委員の意見

庁舎整備について、事務局から配付された「庁舎整備検討委員会最終報告」（以下「最終報告」という。）や庁舎整備に係る補足説明資料を参考に意見交換を行いました。

(1) 新庁舎の必要性について

必要性についての主な意見は次のとおりです。

- 総合庁舎は耐用年数が過ぎ、耐震改修しても経費が掛かり長持ちする保証もないので建て替える方が良い。
- コンクリートの寿命は50～60年なので、新庁舎を建てなければならない。
- 平成9年の耐震診断では非常に危険であると判断されているので建て替えるべき。
- 「倒壊または崩壊する恐れがあるから補強か建替えをする」というのであれば、建て替える方が良い。
- Is値0.6以上が基準値なのに0.004という低い数字が出ているのだから建替えを決断して良いと思う。
- 費用さえかければ今の庁舎を維持できるが、建物の寿命は延びないし費用もかかるので、いつかは結論を出さなければならない。
- 耐震性に問題があると分かった時点で、資金を含めた全体計画を立て整備して行くべきだった。
- 市役所の機能とは何かを考え、機能を維持し続けるだけの庁舎を建設しなければならない。
- 今一度、どういう機能・部局を集めたら良いのかを白紙の状態から考えなくてはいけない。
- 庁舎建替えは街づくりや観光を含め、旭川市の活性化に結びつくものにしなければならない。
- 支所がある地域の市民は、住民票の取得など、支所でも用が足りるので、総合庁舎は不要という考え方もあるのではないか。
- 総合庁舎と第三庁舎は建て替える必要がある。

(2) 新庁舎の規模について

建て替える場合、庁舎の規模についての主な意見は次のとおりです。

ア 規模についての基本的な考え方

- 少なくとも、市役所として一体的に市民サービスを提供する規模の庁舎が必要。
- 行政組織についての総務省等の基準で算定できる規模が良い。
- 現状の面積をベースとすると、既に狭いので満足する形にはならず、最終報告で示している 25,000 m²の規模では足りないと思う。
- 最終報告で示している総合庁舎、第三庁舎等を集約した規模に第二庁舎の不足分も加味して試算しなければ、必要面積が不足するのではないか。
- 今後の人口減に伴う組織の改編、職員数のコンパクト化の方向性など、市の動向、量的・質的な変化を織り込んだ庁舎規模にすべき。
- 高齢化が進む中、高齢者が動きやすいように、ある程度の広い面積が必要。

イ 集約型大規模庁舎がよいとする意見

- 中規模庁舎では中途半端な建物しかできないので大きい庁舎が良い。
- 全部局を1か所に収容できる規模が良い。
- 大きい建物1つにまとめた方が市民にとって便利。
- 今後50年以上使えるのであれば、多少お金がかかっても集約した大規模庁舎が良い。
- 現在の庁舎は分散していて手続きが大変なので大きい庁舎に集約すべき。
- 大規模庁舎と第二庁舎の2つの庁舎にすべての機能を集約する。
- 市役所機能を考えると、分散している今の状況が決して良いとはいえない。
- 総合庁舎を改修しても莫大なお金がかかるのであれば、分散しているものをまとめた形で建て替えるのが良い。
- 建て替えても他にビルを借りなければならぬのでは意味がない。
- 庁舎が分散すると市民の利便性やサービスが担保されない。
- 市民は分散型庁舎を望まないと思う。

ウ 分散型中規模庁舎がよいとする意見

- 街の中心部にゆとりある大きさの建物は難しい。
- 身の丈にあった無駄のない庁舎建設をして欲しい。
- 市民生活に直接関わる部局を1つの建物に再配置し、必ずしも全部局を1つの大きな庁舎に収容しなくても良い。
- できれば大きな建物に集約する方がよいと思うが、せめて子育て部門などの機能を集約できれば良い。
- 耐震性に問題ある庁舎（総合庁舎、第三庁舎）に相当する大きさが良い。
- 今後、高齢者の増加や人口減などからコンパクトな街づくりが求められているので、庁舎は旭川市中心部にまとめた方がよい。
- 新庁舎を第三庁舎敷地に建て、第二庁舎と合わせて2つの庁舎とし、総合庁舎を残すのが良いが、お金がいくらかかるかわからないので中規模庁舎が良い。
- 総合庁舎と第三庁舎をそれぞれ建て替え、第二庁舎と合わせて3つにまとめ

る方が経済的ではないか。

- 文化会館を壊して現総合庁舎の大きさの新庁舎を建て、その後、現総合庁舎の敷地に、現在分散している部分が入る大きさの庁舎を建て、二棟に集約すると良い。

(3) 新庁舎の場所について

建設場所についての主な意見は次のとおりです。

ア 総合庁舎、第三庁舎跡地を敷地とする案について

- 建築までに数年かかるとすると、その間の議会をどうするかという問題があるので現総合庁舎敷地で建て替えるのは難しいのではないかと。
- 庁舎は旭川市の行政の要であり、まちづくりの拠点でもあるので現在の場所周辺が良い。
- 宮澤賢治や三浦綾子などの作品には昔からあった市庁舎が出てきており、そういう場所を大事にしていく方が良い。
- 交通の便が良く、市民が慣れ親しんだ場所である現在地が適している。
- 庁舎は今の場所で機能性を高めることが重要。周辺に住民を増やすことで市民の安心感も高まり、歴史の継承もできるので庁舎の位置は移すべきではない。
- 今の場所は交通の便も良く、市民文化会館と一緒に現在地周辺にあって欲しい。
- 中心市街地活性化につながる、まちづくりの要として庁舎があるべきだと思うので現在地が適当。
- 庁舎に必要な機能や面積などの整備の在り方を考え、現総合庁舎の保存を最終的に考えれば、おのずから場所も決まってくるのではないかと。
- 大規模庁舎を第三庁舎の場所に建てるのが良い。
- 総合庁舎を壊して同じ場所に建てるのではなく、第三庁舎敷地が良い。
- 第三庁舎の場所しかないとなると、土地が狭いので庁舎が高層になってしまうのではないかと。
- 第三庁舎と隣の旭川中央警察署の土地を合わせれば、ちょうど良い大きさになるのではないかと。
- 第三庁舎と中央警察署を合わせた土地に高層の庁舎を建てることはできないかと。
- 市民文化会館の改修予定もあると聞くので、文化会館を壊して他に移転し、跡地に庁舎を建てると良いのではないかと。

イ 平和通買物公園沿い、市中心部を敷地とする案について

- 駅から買物公園を歩くと、その先に庁舎があるという形が、中心市街地活性化に繋がり、庁舎の場所として良い。

- 将来の旭川や中心市街地活性化などを考えて場所を選定しなければならない。
- 中心市街地の範囲に建設されるのなら、場所にはこだわらない。
- 中心部の子供が減り、学校の統廃合が進んでいるので、市役所近くの日章小学校を廃校にして庁舎を建てることも可能ではないか。

ウ 北彩都あさひかわ地区を敷地とする案について

- 北彩都地区に用地があったとしても、新庁舎の場所としては不向きでは。
- 北彩都地区は建物が増えて駅も整備され、市民の関心が高い場所なので、敷地としていいかもしれない。
- 北彩都地区の人口が増えているので、近隣に住んでいる方にとっては新庁舎の場所として良いかもしれない。
- 庁舎が北彩都地区に移転すると人は市役所に行くだけで、中心市街地活性化への相乗効果があまりないと思う。
- 北彩都地区は駐車場を確保する面では良い。
- 北彩都地区でも国の合同庁舎（旭川地方合同庁舎）の近くになると交通アクセスが不便だと思う。

(4) 事業手法と資金計画

事業手法と資金計画についての主な意見は次のとおりです。

ア 事業手法について

- 敷地を含め、旭川中央警察署との合築も検討できるのではないか。
- 現総合庁舎の土地を更地にし、文化会館や商工会議所などを合わせたものを建て、賃貸借料を得ることで収入を補うことも可能である。
- 旭川中央警察署に建替え計画があるのなら、北彩都の市有地と警察署の道有地を等価交換するという方法も良いのではないか。
- リース方式で庁舎を建てた場合、リース事業者が破たんした例もあり、そうしたリスクも検討しておく必要がある。
- 建設手法については、民間資金等を活用したPFI方式も検討すべきである。
- 一度に整備せず、できる部分から順に整備していくと、財政的にできること、できないことがわかるのではないか。
- 第三庁舎を建て替えた後、総合庁舎を建て替えて、分散している貸ビルの部局を入れる2段階方式が良い。

イ 資金計画について

- 財源は手法が決まってから考えるべきではないか。
- 庁舎整備のためにあまり借金をして欲しくないので、できるだけコンパクトな計画にすべきだ。

- 庁舎整備は旭川で行う最後の大型事業になるので、思い切った予算をかけるべき。
- 財源に縛られ過ぎると必要な機能が担保されないと思う。

(5) 庁舎の機能とイメージについて

庁舎の機能とイメージについての主な意見は次のとおりです。

ア 庁舎機能の基本的な考え方

- 庁舎本来の目的のみに特化するのではなく、プラスアルファの機能まで踏み込んで検討すべき。
- 今の公共施設の在り方としては一般的だが、特に用事がなくても人が訪れたいと思うような場所として建てるべきだ。
- 市役所業務に用事がない人でも気軽に立ち寄れるスペースも大事。
- 市役所に来たついでに、あちこち寄れるというような要素も必要。
- 市役所機能がきちんと入っている建物であるべきで、50年～100年のスパンで、必要とされる機能の変遷にも耐えうる建物を造らなければならない。
- 華やかな機能は必要ない。
- 市役所の窓口職員がいきいきと働ける環境にして欲しい。
- ゆとりある空間を持った庁舎にして欲しい。
- 市民のためのロビーや休憩室が必要。
- 今の市役所から見える大雪山や十勝岳連峰の景観は素晴らしいので、庁舎からの展望効果も検討する必要がある。
- 展望レストランやロビーでお茶が飲めるようにするなど、用事がなくても訪れたい機能が必要。
- 旭川市出身のガーデンデザイナー監修による中庭を造ると観光客も訪れるのではないか。
- 街の中を散策しながらゆっくりコーヒーが飲める場所が少ないので、そういう役割も市役所に持たせるといいのではないか。
- 市役所へ行くついでに寄ることができ、観光客も立ち寄れるようなポイントをたくさん作ると、中心市街地が活性化するという。
- 庁舎にシンボルタワーを建てて、そこに来た人が街の方へ、さらには駅の方へ向かっていく状況を作るのが、中心市街地活性化に向けての庁舎の役割だと思う。
- 高齢化が進む中、街の中心部に来れば、すべての用事を歩いて済ませられる街が住みやすいと思う。そうした面を考慮した施設計画をすると良い。
- 最近、デパートなどの大型施設で時間を過ごす方が結構いると聞く。庁舎にそのような要望もあるかもしれない。
- 美術サークルの展覧会などが開ける文化会館のような機能もほしい。
- 庁舎内にコンビニエンスストアの需要があるかもしれない。

- 高齢者の生活圏に買い物をする場所が少ないので、高齢者の交流の場としてレストランやコンビニエンスストアがあると良い。
- 現行のように食堂や美容室が地下にあるのはイメージが暗いので、1階に設けた方が良い。
- 庁舎の中に市民が懇談する場所が欲しい。
- 多目的なホールやそれに付随する部屋は必要。

イ 窓口機能

- 1か所で手続きが済むように、市民の利便性を優先にして考えて欲しい。
- 以前、市役所で手続きをした際、1か所で用事が済まなく大変だった。
- 窓口の手続きは1か所で全部終わりたいというのが一番重要視される市民の意見だと思う。

ウ 事務機能

- 執務上は、ゆとりある建物よりも効率的な建物が良い。
- 残す予定の第二庁舎は、消防部分は別として、会議室的な要素で使用しても良いのではないか。
- 現在の庁舎は室内に書類が山積みで見苦しい。

エ 議会機能

- 議会は市役所と一緒にある方が良い。
- 議会と市役所は密な関係にあるのでスムーズな連携ができる構造が良い。

オ 防災機能

- 災害時、市役所へ避難すれば安心と、市民の誰もが思える建物にしなければならない。
- 災害があった場合、東光地区に総合防災センターはあるが、総合庁舎が対策拠点としてスムーズに対応できるような機能が必要。
- 食料など、災害時用の備蓄が新庁舎にも必要。
- 災害対策の中核機能や情報発信機能が必要。
- 庁舎に設置する多目的スペースは、災害時に避難所となるようにするのが良い。
- 災害時の非常用電源の一つとして、水力発電の利用も考えられる。

カ 駐車場

- 特に障がい者は車で来庁することが多いので、広い駐車スペースを確保すべき。
- 市役所への交通手段は車という人が多いので、駐車場の確保が課題。
- 現状は駐車場が分散しているので不便。
- 高齢化社会になると車に乗らなくなる人が増え、車での来庁者は減ると思う。

キ 周辺整備

- 総合庁舎と道路の向かい側の庁舎に空中の通路をつけて、道路を横断しなくて済む工夫も考えられる。
- 現状、樹木や電線に止まるカラスが悩ましいと聞くので、新庁舎を建てるならば電線の地中化も良い。
- 旭川の中心部は緑が少ないが、現庁舎周辺には貴重な緑があるので残していくことも重要。
- 庁舎周辺を札幌の大通公園の様な歩行者ゾーンにするのも良い。

ク 環境負荷の低減

- ソーラーパネルは、旭川の日照率を考えるとあまり効果的とは思わない。
- 自然エネルギーの活用を考えると、ソーラーパネルはつけるべきだと思う。
- 旭川は川の街なので、河川水を上手く使って、水力発電を利用するのも面白いと思う。
- 庁舎のほか、近隣ビルのオーナーに協力してもらい屋上に花などを植える取組みをするのも熱負荷の低減に繋がると思う。

ケ 庁舎のイメージ

- 「旭川市の庁舎は素晴らしい」と注目されるようなものを建てて欲しい。
- 新しい建物でも建築学会賞が取れるような、皆に納得のいく建物を造らなければならない。
- 格好の良い建物は不要で、むしろ四角四面の密度の高い建物が必要。
- 四角い商業ビルは建築費が安上がりで良いが、多少はデザインを考え、お金がない中でも、市民に「いいね。」と言われるようなイメージで建てて欲しい。
- 使いやすいユニバーサルデザインにすることも重要。
- 市民のシンボリックな空間が必要。
- 市民も職員も満足できる、華美でない建物にして欲しい。
- 旭川は「デザイン都市宣言」をしているので、デザイン的に見ても皆が納得できるような建て方をすべきである。

(6) 現総合庁舎について

仮に庁舎を建て替える場合の、現総合庁舎についての意見は次のとおりです。

- 歴史もあるので、残したいのであれば残し、庁舎として使えるならば使えば良い。
- 低層部分を残し、増築したものと合わせた建物にし、この部分は昔からの部分と分かるようにするのはどうか。
- 地震が来ると高層部分が維持できないと思うので取り壊し、低層部分の一部は施設利用すると良い。

- 1,2階は高層部分を支える鉄筋が入っていて強度があるので、そこを現総合庁舎の模型などを展示する施設にするのはどうか。
- 現総合庁舎のレプリカを市民ホールに永久に残す方法もある。
- 新しい庁舎に古い庁舎の一部を取り入れて、末永く保存していくのはどうか。
- 総合庁舎の評価の高い部分をシンボリックなデザインとして新しい庁舎に継承することもできると思う。
- 旧北海ホテルのイメージを設計に反映させたグランドホテルのように、デザインで現総合庁舎のイメージを新庁舎に反映させるのはどうか。
- 一部分だけ残すのが良い。
- 写真で残すくらいが良い。
- 建物自体の耐震性が低いので残すべきではない。
- 庁舎として機能する必要があるので、総合庁舎は残すまでもない。
- 壊した方が余計な費用がかからなくて良い。
- 文化的価値と歴史的価値があるが、費用対効果を考えることも必要。
- 経費をかければ保存は可能だが、建物の寿命は延ばせない。
- 建築学会賞を受賞した名建築であっても、これだけ弱いと市民として維持管理が無理という結論もありうる。
- 旭川市のシンボルでもあるので、機能的に良くないからといって壊すというのはどうかと思う。
- 地震に弱いから壊すという方針が公表されると、重要建築物だから残して欲しい、残すべきだという声が全国規模で生じると思う。
- 市民の中には庁舎に愛着があって、実際に壊すことになれば感情的なものも出ると思う。
- 打ち放しコンクリートと赤レンガをアレンジしたデザインは、「旭川スタイル」として市内の小中学校などにも多く採用されており、その原点である総合庁舎を何らかの形で残す方法は考えられないか。
- 古いから失くしてもよいという単純なものではない。
- 総合庁舎を目にして育ってきたので、実際に建物がなくなるのは寂しい。
- 現総合庁舎を全部壊して駐車場や広場にするのはよくないと思う。
- 現総合庁舎は耐震性が低いというだけでなく、文化的な財産であるという事実を広く投げかけていくことで、関心を持つ人が増えるのではないか。

(7) 今後の進め方について

- 庁舎が脆弱でその機能を失うことが、いかにマイナスかという問題に市民が無関心であり、こうした問題意識を市民一人一人が共有することが大切。
- 今後、まちづくりを担う若者が庁舎整備にあまり関心がないのが気になる。
- 人口が減りつつある時代に庁舎整備の問題を進めて行くのはとても大変で、一人一人へ浸透させるのは難しいことだと思う。
- 庁舎整備の検討に当たっては、市民アンケートや懇話会に限らず、いろいろな手法で多くの市民の意見を聞くべき。

- 旭川は今まで自然災害が少ない土地柄なので、庁舎が災害に弱いと言われても、市民の実感がわかず、関心を持ってないのではないか。
- これからの旭川を支えていく若い人を巻き込む形で庁舎整備をしなければならない。
- 現総合庁舎を残すべきかについては議論する場を改めて作るべき。
- お金や時間はかかるが、国際コンペを通じて世界中から新庁舎の案を募り、慎重な審議を経て皆が納得できる建物にするべき。
- 少なくとも、庁舎を良いものにしようと努力したことがわかるような建て方をすべきである。
- 庁舎整備はできるだけ早く進めて欲しい。

2 懇話会の経緯

(1) 旭川市庁舎整備検討市民懇話会運営要綱

(設置)

第1条 庁舎整備検討委員会の最終報告を踏まえ、庁舎整備における市民意見及び提案を反映させるため、旭川市庁舎整備検討市民懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 懇話会は、庁舎整備についての意見交換等を行う。

(構成)

第3条 懇話会は、次に掲げる者をもって構成し、15名程度で組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内関係団体の推薦を受けた者
- (3) 公募により選出された者
- (4) その他市長が必要と認めた者

(座長及び副座長)

第4条 懇話会に座長及び副座長を各1名置き、懇話会を構成する者の互選により定める。

2 座長は、会議の進行を司る。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 懇話会の庶務は、総務部管財課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が懇話会で諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月26日から施行する。

(2) 旭川市庁舎整備検討市民懇話会委員名簿

	区分	団体名・役職	氏名	備考
1	学識経験者	東海大学名誉教授	大 矢 二 郎	◎
2	学識経験者	地方独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部企画調整部部長	大 柳 佳 紀	
3	市内経済団体	旭川商工会議所事務局長	須 藤 学	
4	勤労者団体	連合北海道旭川地区連合会会長	高 橋 紀 博	
5	市民活動団体	旭川市市民委員会連絡協議会副会長	佐々木和雄	
6	女性団体	旭川市市民委員会連絡協議会女性部会長	長谷川淳子	○
7	青年団体	旭川ウェルビーイング・コンソーシアム学生自主組織はしっこす代表	潮 田 亮 平	
8	障がい者団体	特定非営利活動法人旭川障害者連絡協議会理事長	高 津 修	
9	子育て関係団体	旭川市PTA連合会副会長	安倍あずさ	
10	高齢者団体	旭川市老人クラブ連合会会長	鎌 倉 謙 一	
11	防災関係団体	旭川市消防団第2分団班長	松 森 行 彦	
12	商店街振興団体	旭川市商店街振興組合連合会専務理事	眞 壁 利 昭	
13	観光コンベンション関係団体	一般社団法人旭川観光コンベンション協会専務理事	遠 藤 國 雄	
14	公募委員	公募委員	三 嶋 幸 利	
15	公募委員	公募委員	八 木 隆 志	
16	公募委員	公募委員	長 岡 里 子	
17	公募委員	公募委員	目 黒 文 恵	

◎…座長， ○…副座長

(3) 開催日時と審議内容

	日時及び場所	審議内容
第 1 回	平成 25 年 7 月 30 日 (火) 午後 6 時～午後 8 時 旭川市第三庁舎 保健所棟講座室	出席者 委員 15 名 懇話会の公開について 庁舎整備検討委員会最終報告説明 最終報告に関する質疑 基礎データの説明
第 2 回	平成 25 年 8 月 29 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時 旭川市総合庁舎 議会棟第 1 応接室	出席者 委員 14 名 新庁舎の必要性、庁舎の規模・場 所、事業手法についての意見交換
第 3 回	平成 25 年 9 月 18 日 (水) 午後 6 時～午後 8 時 旭川市第二庁舎 問診指導室	出席者 委員 14 名 庁舎の機能、現庁総合庁舎につい ての意見交換 市民アンケートの素案について
第 4 回	平成 25 年 12 月 4 日 (水) 午後 6 時～午後 8 時 旭川市第三庁舎 保健所棟講座室	出席者 委員 11 名 市民アンケート集計結果について 庁舎整備検討市民懇話会報告書の 素案について
第 5 回	平成 26 年 1 月 28 日 (火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 旭川市総合庁舎 第二応接室	出席者 委員 11 名 懇話会のまとめ